

様式一 ⑦まで実施する取組

(新川)【早月川・片貝川等グループ】

具体的な事項の柱 項目	カテゴリ	R7までの取組目標	魚津市		滝川市			
			R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>		
ハード対策の主な取組 I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策		1 漫透対策、バイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、露堤の維持・保全、織工の整備、漏水対策、河道管理。ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策(①) 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強(②)						
1~2								
II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備		3 洪水特성을活用した水防資材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 洪水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 漫透までの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留、漫透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な避難場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 橋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・住民が適切に避難行動、水防活動、排水活動ができるよう各種情報の提供を強化する。 ・浸水被害を軽減する漫透施設やインフラ施設の管理方法に関する情報を収集し、必要性について検討する ・簡易水位計の増設を検討	・雨水幹線や普通河川の簡易水位計の設置(R5.2) (完) ・届出避難所登録制度を導入(R4.9~) <継> ※30施設登録済み (R6.3.21時点) ・届出避難所登録制度を導入(R4.9~) <継> ※10施設登録済み (R5.3.31時点)	・届出避難所登録制度を導入(R4.9~) <継> ※30施設登録済み (R6.3.21時点) ・新技術を活用した水防資材の検討及び配備 ・河川管理者との合同巡視への参加	・新技術を活用した水防資材の検討及び配備<継> ・河川管理者と連携を図り、水防資材配備状況の確認や重要水防箇所の点検に参加<毎> ・洪水時避難場所の確保<継>	・新技術を活用した水防資材の検討及び配備<継> ・河川管理者と連携を図り、水防資材配備状況の確認や重要水防箇所の点検に参加<毎> ・洪水時避難場所の確保<継>	
3~14								
ソフト対策の主な取組 ①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組		15 氷上の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るために自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水害災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・住民の防災意識を高めるため、水害の関する資料の提供や出前講座を継続してを実施する。 ・的確な避難行動を実施するため、洪水ハザードマップ、マイタイムライン等の更新や情報を周知徹底する。 ・関係機関との連携を強化する。	・出前講座（うおづまちづくりふれあい講座）を実施<毎> R5.6.8 三ヶいきいきサロン（20名） R5.6.22 あゆみの郷（40名） R5.11.16 経田高齢者学級（40名） R4.8.9 村木高齢者学級（20名） R5.12.8 上中島高齢者学級（40名） R4.9.15 四ツ葉会（6名） R5.12.14 江口サロン（16名） R5.2.2 江口サロン（12名） ・自主防災組織の避難訓練を支援<毎> R4 総合防災訓練に併せて実施(1地区)	・洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成、配布 ・各機関から要望があった場合にハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施<継> ・住民の防災意識向上のため、水防災に関する情報発信に務める	・洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成、配布<継> ・各機関から要望があった場合にハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施<継> ・住民の防災意識向上のため、水防災に関する情報発信に務める<継>	・洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成、配布<継> ・各機関から要望があった場合にハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施<継> ・住民の防災意識向上のため、水防災に関する情報発信に務める	
15~25								
②迅速かつ確実な避難行動のための取組		26 情報伝達、避難計画等に関する取組	・洪水ハザードマップ、河川ライブカメラ、簡易水系を住民に周知徹底する。 ・内水ハザードマップの作成 ・要配慮者利用施設の避難計画の策定や避難訓練の促進を支援する。 ・関係機関との連携を強化する。 ・簡易水位計のデータ活用について検討	・対象要配慮者利用施設57施設の内、56施設が避難確保計画を作成済み（R5.3.31時点）<継> ・対象要配慮者利用施設57施設の内、R4年度に32施設が避難訓練を実施（R5.3.31時点）<毎> ・雨水幹線や普通河川の簡易水位計の情報をHPで公開（R5.2）<完>	・対象要配慮者利用施設57施設すべてで避難確保計画を作成済み（R6.3.31時点）<毎> ・対象要配慮者利用施設57施設の内、R5年度に20施設が避難訓練を実施（R6.3.31時点）<毎> ・雨水幹線や普通河川の簡易水位計の情報をHPで公開（R5.2～）<継>	・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び訓練の促進 ・円滑な避難行動にするため、防災情報の充実や改善を図る	・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び訓練の促進<継> ・円滑な避難行動にするため、防災情報の充実や改善を図る<継> ・緊急速報メール、CATV、市メール配信サービスの活用<毎>	・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び訓練の促進<継> ・円滑な避難行動にするため、防災情報の充実や改善を図る<継> ・緊急速報メール、CATV、市メール配信サービス、LINE等の活用<毎>
26~41								
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組		42 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施 ・関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 ・水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 ・国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 ・大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・河川管理者と合同で水防備蓄資材点検を実施<毎> R4.6.1 魚津市、新川土木水防倉庫	・河川管理者と合同で水防備蓄資材点検を実施<毎> R5.6.1 魚津市、新川土木水防倉庫	・洪水対応演習への参加 ・河川管理者が行う、合同巡視へ参加 ・水防に関する講習会に参加	・洪水対応演習への参加<毎> ・河川管理者が行う、合同巡視へ参加<毎> ・水防に関する講習会に参加<毎>	・洪水対応演習への参加<毎> ・河川管理者が行う、合同巡視へ参加<毎>
42~47								
VI 要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛防水の推進に関する取組 ①救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施		48 水域の事業者による水防支援体制の検討、構築(①) 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①) 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①) 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①) 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②) 53 汛溢水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成(③) 54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施(③) 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備(③) 56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施(③)	・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成を支援 ・各種水防技術講習会や水防研修に参加し、排水実働に関する知識、技術習得に努め、組織や住民に情報共有する。	・要配慮者利用施設57施設の内、56施設が避難確保計画を作成済み（R6.3.31時点）<毎> ・対象要配慮者利用施設57施設の内、R5年度に20施設が避難訓練を実施（R6.3.31時点）<毎>	・要配慮者施設の避難計画の作成及び訓実施への促進 ・排水ポンプ設置箇所の検討、出勤要請等の連絡体制の確保	・要配慮者施設の避難計画の作成及び訓実施への促進<継> ・排水ポンプ設置箇所の検討、出勤要請等の連絡体制の確保<継>	・要配慮者施設の避難計画の作成及び訓実施への促進<継> ・排水ポンプ設置箇所の検討、出勤要請等の連絡体制の確保<継>	
48~56								

様式一 ⑦まで実施する取組

(新川)【早月川・片貝川等グループ】				
項目	カテゴリー	黒部市		
	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	
ハード対策の主な取組				
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1 浸透対策、バイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、露堤の維持・保全、総工の整備、漏水対策、河道管理。ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策(①) 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強(②)			
1~2				
II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 洪水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透までの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留、浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な避難場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 橋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・適切な避難体制を確保するための対策を講じる。	・防災行政無線(屋外拡声子局)64箇所の設置<完> ・防災行政無線のデジタル化<完> ・防災行政無線(屋外拡声子局)64箇所の設置<完> ・防災行政無線のデジタル化<完>	
3~14				
ソフト対策の主な取組				
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組				
III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水害啓発教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カーデー」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るために自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・出前講座の実施 6/26 草生第三自主防災会(46人) ・自主防災組織が行う訓練等の支援<継> 実績 10地区	・出前講座の実施 8団体計285人に対して実施 ・自主防災組織が行う訓練等の支援<継> 実績 10地区
15~25				
②迅速かつ確実な避難行動のための取組				
IV 情報伝達、避難計画等に関する取組	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定(広域的な避難計画等も反映) 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知(ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など) 29 アリアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライバーカメラ情報、避難情報、危険レベルの統一化等による災害情報の充実) 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供(ホットライン)及び報道機関への情報提供(Lアラート)の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域、急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設85件のうち、70件が作成済み<継>(R6.3月末見込) ・要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継>	・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設85件のうち、70件が作成済み<継>(R6.3月末見込)
26~41				
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組				
V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡回の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡回を実施	・4/26 関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・5/24 県の合同河川巡回を実施<毎> ・6/9 国の河川巡回に参加<毎>	・5/12 関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・5/30 県の合同河川巡回を実施<毎> ・6/8 国の河川巡回に参加<毎>
42~47				
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛防水の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施				
48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①) 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①) 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①) 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①) 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②) 53 泛濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成(③) 54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施(③) 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備(③) 56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施(③)	・大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練等の実施 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・4/26 関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・H.Pにて要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた作成の手引きの公表および周知<継>	・5/12 関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・各施設へ避難計画の作成及び訓練の促進を呼びかけ<継>	
48~56				